

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 鈴木 眞治
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 鈴木 眞治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 子会社の事業内容に対応するため、事業目的の追加を行うものです。

(2) 当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するため、所要の変更を行うものです。

(3) 経営執行体制の一層の強化・充実を諮るとともに、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化するための取締役の増員が可能となるよう、取締役の員数を増加するものです。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、渡部秀敏、花房伸晃、小岸弘和、山崎宏治、黒谷和喜、梶原健司、石田晃一、高橋哲也、高橋理人、森川さゆり、山崎想夫を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	84,943	228	—	(注) 1	可決 99.22
第2号議案					
渡部 秀敏	71,686	13,488	—	(注) 2	可決 83.74
花房 伸晃	71,303	13,871	—		可決 83.29
小岸 弘和	80,294	4,879	—		可決 93.79
山崎 宏治	80,291	4,882	—		可決 93.79
黒谷 和喜	84,870	303	—		可決 99.14
梶原 健司	79,070	6,103	—		可決 92.36
石田 晃一	79,070	6,103	—		可決 92.36
高橋 哲也	79,070	6,103	—		可決 92.36
高橋 理人	83,201	1,973	—		可決 97.19
森川 さゆり	84,944	230	—		可決 99.22
山崎 想夫	84,944	230	—		可決 99.22

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛否を確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった株主の議決権の数は加算していません。

以上